決議　「日米同盟」から平和憲法に軸足を移し、非核・平和のアジアの形成、住民本位の震災復興、基地被害・原子力災害の根絶を

一、　東日本大震災の発生後、米軍は兵員２万人・財政支出８千万ドルを投じて「トモダチ作戦」を展開した。米軍の活動を含む米国の災害支援そのものは、日本国政府の要請と指示に基づいて行われたものであり、他国の人道援助と同様に、被災国民として感謝・歓迎する。しかし、在日米軍が大規模な災害援助に当たったからといって、当該部隊が国内でもたらす基地被害や海外で行ってきた作戦行動までもが正当化されたり、地位協定や「密約」で事実上の自由使用が保障された米軍の日本駐留態勢が承認されたりするものではない。

被災地での自衛隊と米軍の活躍は、その人員・装備を軍隊という形でしか持てなかった、日本政府の貧困な防災態勢の反映であって、むしろ、国際活動可能な災害救援・復旧活動の専門部隊を日本が整備する必要性を示すものである。自衛隊員の献身的活動が報道されてきたが、死者さえ出す過酷な活動を賛美するよりも、災害救援・復旧活動にふさわしい組織、装備、訓練を施していれば、より安全かつ効果的に活動できたことが痛苦の教訓である。

二、　震災に伴う東京電力福島第一原発の過酷事故は、原子力安全のための政府と電力会社の体制に根本的な欠陥があったことを白日下に曝した。

「自主･民主･公開」の原子力平和利用三原則から逸脱して、日本政府は企業と一体となって原発推進態勢を作り、「安全神話」を揺るがす諸分野の学術研究成果を黙殺し、国際的な取り決めに反して原子力利用の推進官庁の下に規制機関を置いた。世界の注目する歴史的な災害が発生した現在も、放射能汚染等のデータを専門家･市民に十分に公開し、説明責任を果たして世界の英知を結集する態勢を、かたくなに拒否している。放射能汚染に関して、政府は内部被曝・低線量被曝による晩発的影響を軽視し、国際基準に反して学校での児童の被曝線量基準を極めて高い値に設定したり、「当面は安全」との説明を続けたりしている。

核燃料サイクルを受容・肯定し、放射線防護において内部被曝・低線量被曝を著しく軽視してきたことは、地震・津波などを軽視する「安全神話」とならんで、日本に原発を建設し、その依存度を高めていくのに必須であった。同時にこれらは、広島･長崎の原爆被害と、核兵器の開発・生産・実験に伴う被曝・被爆被害を矮小化して、核兵器開発競争を進めてきた米国の利害と、全く一致するものである。また、原発周辺の住民の生命・財産が理不尽に脅かされ、雇用や税収面から自治体の手が縛られ、廃棄物など負の遺産が次世代に託される現状は、軍事基地周辺で起こっている問題と全く同根である。

このように、生命・人権と民主主義、すなわち真の安全保障を実現するには、米国の核の傘からの脱却が必須である。東日本大震災の惨禍に直面して、放射能に苛まれない社会の構築が喫緊の課題であることを切実に認識し、核兵器の全面禁止と、原発依存からの脱却、核廃棄物や放射能汚染に対する対処策の国際的検討を求める。

三、　日本国憲法の改定、日米同盟の変革と深化が、急速に進められている。しかも、震災の混乱の中で、国民的論議を欠いたまま進められていることは重大である。

国会において、早急な立法化が求められる震災救援･復興対策を差し置いて、十分な論議を尽くさぬまま、改憲手続きに道を開く憲法審査会の規定が参議院で制定された。昨年の「安保防衛懇」報告書では、武器輸出三原則の見直し、非核三原則の見直し、他国の部隊の後方支援を認めるための憲法解釈の変更、PKO 参加５原則の見直しなど、戦後の安全保障政策や平和憲法の実質的な解体が志向され、それに沿った安全保障政策が展開されている。このように、改憲を不可避とする日米同盟深化を進めようとする民主党政権が、改憲手続きの整備を進めるという点で、看過できない。

だが、法令の改定にも先行して、米軍と自衛隊の変革は劇的に進んでいる。日米両政府は、外務・防衛担当閣僚による日米安保協議委員会の開催を６月下旬に企図し、日米同盟の深化を進める方針である。

2010 年末に決定された新たな「防衛計画の大綱」では、曲がりなりにも「専守防衛」と「集団的自衛権の不行使」を維持し、日本の戦争参加を防いできた歯止めを外し、「動的防衛力」を掲げ、国際平和協力活動への積極参加など地球規模での自衛隊の海外展開を明言し、そのための自衛隊の態勢を整備するにいたっている。中国を露骨に軍事的脅威と見なして、自衛隊の部隊配置や装備を再編し、領土領海を越えて極東地域での米軍の行動を代替して自衛隊が前面に立った軍事対応を強めている。特に、在日米軍の機能の一部を自衛隊が肩代わりしながら、世界規模での米軍の作戦行動に、自衛隊が一体的に参加していくという態勢が志向されていることは容認できない。

在沖縄米軍基地の再編については、普天間基地の県内移設反対は沖縄県民の総意となっている。ところが、日米両政府は米軍の日本駐留を一方的に「抑止力」と規定し、名護市辺野古への移設計画に固執し、その結果、普天間基地の危険性や爆音被害は固定化・悪化してきた。沖縄の負担軽減という建前は消え失せ、最近では、嘉手納基地統合案や国頭村安波（あは）への軍民共用基地建設案など、沖縄県内への部隊・施設の移転を伴う新たな再編案が提起され、それに関連して三沢基地の再編が検討されるなど、沖縄県内、日本国内、グアム等における米軍基地の新たな再編案が取りざたされている。

グアムでの基地建設構想では、米国の負担が１兆円以上も増大するとの見通しが明らかになり、現行計画が米国議会を通過することは困難となり、新たな対日要求が生じる事態も懸念される。米国領内の米軍基地の建設に、日本政府が財政支出することの理不尽さは明らかであり、震災後の現在もなお、漫然と政策を維持するなど許されない。

四、　「日米同盟の変革と深化」の中で行われたイラク戦争・アフガニスタン戦争は、住民に深刻な被害をもたらし、それらに参加した自衛隊の活動は、その一部について裁判所は違憲であるという判断をした。5 月に実施されたオサマ・ビン・ラディンの暗殺作戦は、パキスタンの主権を蹂躙し、また、最初から殺害を企図してテロ犯罪の司法による糾明を妨げた点で容認されない。「ビンラディンの死」を「最大の成果」とし、「平和と人間の尊厳を信じる全ての人に歓迎されるべき」と求めるオバマ大統領の声明は、日本国憲法の原理と相容れない。

オバマ政権は新たな手法の未臨界核実験を開発･実行し、保有する核兵器の性能を維持し、新型核兵器の開発さえ可能な態勢をとっている。これは、自ら打ち出した「核なき世界」「米国の道義的責任」の理念と矛盾し、時限を区切った核兵器の全面禁止に進もうとする、被爆者をはじめとする世界の市民や多数の国家の意思に反する行為である。政府が「当面問題ない」とする低線量の被曝であっても、多くの住民の生活を決定的に狂わせているフクシマの現状を見るとき、被爆国たる日本は、核爆発の比類ないエネルギーと死の灰を人間に浴びせる核兵器の即時無条件の廃絶こそを外交政策の基本に据えるべきであって、核兵器国たる米国との同盟の深化などいよいよ許されない行為と言うべきである。

このように、米国との軍事同盟関係の強化は、国際関係における日本の平和と安定に有害である。同盟強化の根拠とされてきた米軍「抑止力」論は破綻し、震災への災害派遣を根拠に、米軍駐留の意義を証明しようとする状況である。

五、　逼迫する国家財政の中で、震災の復旧・復興に的確な支出を行うためには、財政構造の抜本的転換を図る必要があることは、疑いをいれない。このときに民主党政権は自民党などとともに、米国の期待にどこまでも応えて米軍基地や自衛隊の再編強化を続け、一方では国民に痛みを強いる新自由主義的改革を断行しようとしている。これは、国民生活と地域経済を破壊するという点でも、アジアと世界の安全保障環境を悪化させるという点でも、二重に誤った解決方向である。

まず、新防衛大綱を見直し、正面装備を中心に防衛費を劇的に削減すべきである。また、米軍基地再編にかんする 2006 年の日米両政府の合意文書「ロードマップ」が実現可能性を失っていることは明らかであり、日本政府はこれを撤回し、米軍再編促進法を廃止すべきである。それによって、グアムへの基地建設支援の中止、在日米軍基地の縮小撤去、海兵隊や原子力空母・原潜をはじめとする部隊の日本からの撤退、在日米軍の駐留経費負担の廃止を、勇気を持って決断し、米軍の日本からの撤退を展望するべきである。

一方で、憲法の精神に則った平和外交を精力的に展開し、6 者協議の早期再開などに努め、東アジアにおける不安定要因を除去して、東アジア非核地帯化に向けた対話と信頼醸成をすすめることにこそ、尽力すべきである。日米両政府は、「中国の不透明かつ急速な軍拡」と「北朝鮮の核兵器開発を含む冒険的な瀬戸際外交」を、日米同盟強化の根拠としている。しかし、米国の核の傘と再編強化される在日米軍を「抑止力」と呼び、自衛隊がそうした米軍と一体化して海外に展開することを日米両政府が志向しておきながら、日米両国が中国・北朝鮮に軍縮や核兵器廃絶を求めるのは、全く根拠を欠くものである。日本が平和憲法に則した安全保障政策をとってこそ、アジアの平和構築に貢献し、震災によって苦境に立たされている市民や企業に真に貢献する政策展開も可能になることを確信して、政策の転換を強く訴えるものである。

日本科学者会議は、科学者の社会的責任を自覚し、平和と民主主義の構築・人権の擁護発展に努めてきた学会として、震災復興と、アジア・世界の平和形成、持続可能な社会構築に尽力する決意を込めて、以上決議する。

2011 年 5 月 29 日　　日本科学者会議第 42 回定期大会